

訪問看護についてのご相談は
こちらで受け付けています

今、かかっている**医療機関**（主治医・病院・診療所）へ

介護保険をすでに利用している方は**ケアマネジャー**へ

地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が高齢者のさまざまな相談に応じるところです。

市町村（介護保険担当）へ

お近くの訪問看護ステーションへ

こちらから検索も可能です 訪問看護ステーション一覧 WEBアドレス
<http://www.nr-kr.or.jp/houmon/>

訪問看護に関するすべてのご相談は

石川県訪問看護ステーション連絡会事務局

TEL:076-225-7771

月～金曜日 9:30～16:00（土・日・祝日を除く）

公益社団法人 **石川県看護協会**
石川県訪問看護ステーション連絡会事務局

〒920-0931 金沢市兼六元町3番69号（公益社団法人石川県看護協会内）

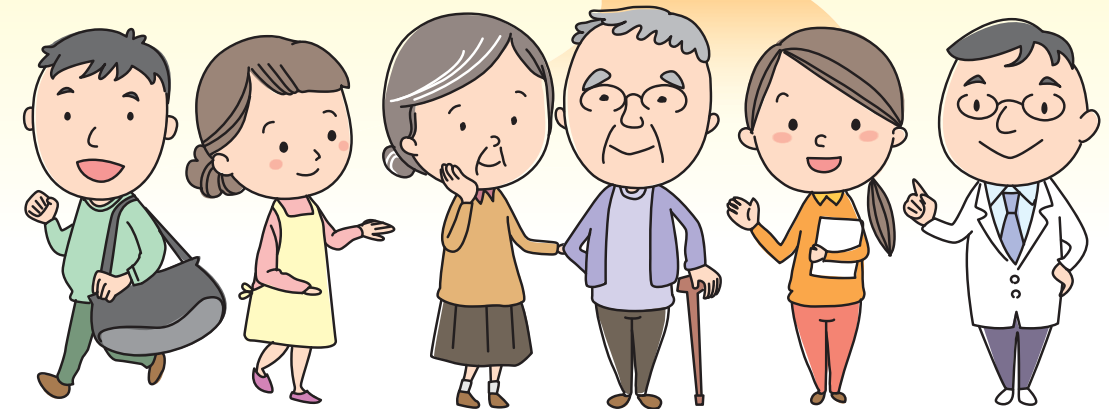
TEL:076-225-7771 FAX:076-225-7788

URL <http://www.nr-kr.or.jp/houmon/>

地域の皆さまへ



ご自宅での療養に
訪問看護を
利用してみませんか？



訪問看護師が
お手伝いします

石川県・公益社団法人 石川県看護協会

HP にアクセスするには

石川県看護協会ホームページ (<http://www.nr-kr.or.jp/>) にある「石川県の訪問看護」バナーをクリック！

もしくは

石川県の訪問看護ホームページ (<http://www.nr-kr.or.jp/houmon/>) にアクセスください。

その人が その人らしい生活を 自宅で送ることができるように 応援します

健康状態の観察と助言

- 体温、脈拍、血圧測定
- 病状の観察と助言
- 栄養状態の管理



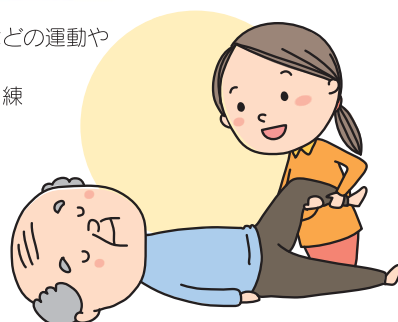
日常生活の看護

- 食事、排泄の援助
- 身体の清潔、口腔ケア



リハビリテーション

- 体位変換、関節などの運動や動かし方の指導
- 日常生活動作の訓練
- 生活の自立支援



医療的処置と管理

- 床ずれの処置
- 点滴注射
- カテーテル管理 (留置カテーテル、胃瘻など)



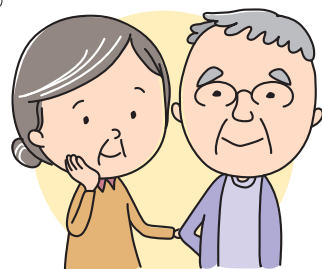
ターミナルケア

- 痛みのコントロール
- 療養生活の援助
- 療養環境の調整
- 本人、家族の精神的支援
- 看取り体制の相談、助言



認知症、精神障がい者の看護

- 心身の状態観察
- 服薬管理
- 生活リズムの調整
- コミュニケーションの援助と助言



介護者の支援

- 介護方法の助言
- 病気や介護不安の相談
- 精神的支援



各種在宅サービスの相談

- 適切な社会資源の紹介



Q ①訪問看護ってなあに？

A 訪問看護とは、病気や障がいを持った方々が、「住み慣れた地域や家庭」で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が主治医の指示のもと、生活の場にお伺いし、看護ケアを提供し、療養生活を支援するサービスです。

Q ②訪問看護は誰がきてくれるの？

A 看護師免許をもつ看護師若しくは保健師・助産師が訪問看護を行います。また、必要に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、訪問看護の一員としてリハビリテーションのために訪問します。

Q ③訪問看護はどんな人が受けられるの？

A 疾病・障がいをもち、療養をしながらご家庭で生活されている方。ご本人だけでなく、支えているご家族もサポートします。訪問看護を必要とする全ての方を対象とし、赤ちゃんからお年寄りまで訪問看護を受けることができます。

Q ④訪問看護ステーションのサービス内容ってどんなもの？

A かかりつけの医師と連絡を取り、訪問看護ステーションから専門の看護師などが利用者さまのご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、24時間365日対応し、在宅での療養生活が送れるように支援します。

Q ⑤どんな機関が訪問看護してくれるの？

A 訪問看護を提供する機関には、次のような所があります。

訪問看護ステーション

在宅で療養される皆様に、質の高い訪問看護サービスを提供するため、訪問看護師自身が運営するサービス機関です。

医療機関（病院・診療所）

病院や診療所が、「訪問看護部門」を設け、在宅で療養が必要な状態で退院された方々や、病院・診療所に通院したり、往診を受けている方に訪問看護を提供している所があります。

Q ⑥訪問看護と介護の違いは？

A 訪問看護は看護師が専門的な知識、技術に基づいて患者さんの体と心の両面をサポートし、ケアを提供します。主治医の指示に基づき医療処置、全身状態観察、服薬管理、清潔の援助、リハビリテーション、介護指導など、病院の看護師と同じように、看護を提供します。

訪問介護はヘルパーがケアマネジャーの計画に基づき生活支援（家事、買物など）や身体介護（清潔支援、おむつ交換など）を行います。

Q ⑦訪問看護についての相談窓口ってどこなの？

A 訪問看護に関するご相談はこちらまで

- かかりつけの病院、診療所の主治医や地域連携室など
- お近くの居宅介護支援事業所や介護福祉施設等のケアマネジャー
- お住まいの市町村（介護保険課）、保健センター
- お住まいの地域包括支援センター
- お近くの訪問看護ステーション
- 公益社団法人石川県看護協会 ナースセンター